

# 第1630回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和5年2月22日
自	9時00分
至	12時20分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### -公開-

#### (議決事項)

第28号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について  
(学校企画課・特別支援教育課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第79号 島根県児童生徒性暴力等対策連絡協議会の設置について  
(学校企画課)

第80号 令和4年度島根県学力調査結果概要について (教育指導課)

第81号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況について (教育指導課)

第82号 令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の進路状況について  
(特別支援教育課)

第83号 令和4年度島根県体育・健康優良学校等表彰について  
(保健体育課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり了承

### -非公開-

#### (議決事項)

第29号 島根県教育庁等組織規則の一部改正について (総務課)

第30号 令和5年度教育委員会事務局等職員(管理職)の定期人事異動  
(教育職員関連分)について (総務課・学校企画課)

第31号 令和5年度県立学校教育職員(管理職)の定期人事異動について  
(学校企画課)

第32号 令和5年度市町村立小中学校等教育職員(管理職)の定期人事異動  
について (学校企画課)

第33号 令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の  
実施について (学校企画課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり議決

**(協議事項)**

第6号 教育職員育成指標の改定及び研修履歴管理制度の運用方針について (学校企画課)

\_\_\_\_\_ 以上資料により協議

**(報告事項)**

第84号 令和4年度2月補正予算案(2月27日上程分)の概要について (総務課)

第85号 島根県教育委員会障がい者活躍推進計画の改訂について (総務課)

第86号 令和5年度島根県公立高等学校一般入学者選抜学力検査特例追検査の実施について (教育指導課)

第87号 県立高等学校スポーツ推進教員の認定について (保健体育課)

\_\_\_\_\_ 以上原案のとおり了承

## II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】  
野津教育長 池田委員 朋澤委員 河上委員 原田委員 生越委員

- 2 欠席者  
なし

- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

石原副教育長	全議題
柿本教育監	全議題
中澤教育次長	公開議題
佐藤参事（教育指導課長事務取扱）	公開議題、議決第29号、 報告第86号
森山参事	公開議題
村本教育センター所長	公開議題
小畑総務課長	全議題
瀧総務課調整監	公開議題
足立総務課調整監	公開議題
幸村教育施設課長	公開議題
大野学校企画課長	公開議題、議決第30号～33号 協議第6号
中西県立学校改革推進室長	公開議題
中村地域教育推進室長	公開議題
野津子ども安全支援室長	公開議題
妹尾特別支援教育課長	公開議題
徳永保健体育課長	公開議題、報告第87号
野々内社会教育課長	公開議題
石原人権同和教育課長	公開議題
中島文化財課長	公開議題
角田古代文化センター長	公開議題
舟木福利課長	公開議題
岡教育センター教育企画部長	公開議題、協議第6号

- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

福井総務課長代理	全議題
佐々木総務課人事法令グループリーダー	全議題
恩田総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 9時00分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	5 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	5 件
	承認事項	0 件
	協議事項	1 件
	報告事項	4 件
	その他事項	0 件
署名委員	朋澤 委員	

— 公 開 —

議決第 28 号 県立学校の組織編制に関する規則の一部改正について（学校企画課・特別支援教育課）

○中西県立学校改革推進室長 資料 1 の 1 ページである。令和 5 年度県立学校の入学定員については、9 月の教育委員会会議で高等学校、12 月の特別支援学校について、それぞれ議決された。このたびは、それに伴う県立学校の組織編成に関する規則の一部改正についてお諮りする。詳細については、1 の 2 ページから 1 の 5 ページに、新旧対照表があるので、併せて御覧いただきたい。

1 改正理由については、先ほどの説明のとおりである。

2 改正内容である。（1）別表第 1 の一部改正。まずは高等学校である。① 定員の増減に伴う改正として、表にある各学年の高等学校についてそれぞれ改正している。第 1 学年は、昨年 9 月に発表した入学定員、第 2 学年及び第 3 学年は、過去の入学定員の変更について同時変更する形で改正する。②③の改正は、本年度設置した隠岐島前高校の新学科。そして令和 3 年度に導入した単位制の学年時進行に伴うものである。④の改正は、国による高等学校教育改革に伴うものである。具体的には、1 の 5 ページを御覧いただきたい。表の左側が改正後になる。隠岐島前高校を御覧いただくと、普通という表記が追加している。先ほどもふれたように、隠岐島前高校では、国の制度改革を受け、今年度からこれまでの普通科 2 学級のうち 1 学級を地域社会について学習する地域共創科に学科転換している。この新たな学科が普通教育を主とする学科なのか、専門教育を主とする学科なのかを設置者として明確にすることの通知が文部科学省からあった。それを受け、他の高校も含め、学科の区分を明記する欄を新たに加えたところである。参考までに、その下段の隠岐水産高校を御覧いただくと、学科の区分では「水産」と表記をしている。

1 の 1 に戻っていただき、（2）別表第 3 の一部改正である。こちらは特別支援学校になる。新旧対照表は、1 の 6 ページにある。高等部について学級数の増減に伴う各学年の定員の改正を、表中にある特別支援学校でそれぞれ行っている。なお、松江緑が丘養護学校については、12 月の教育委員会会議で議決いただいた訪問学級 1 学級の定員 3 名である。

3 施行日は令和 5 年 4 月 1 日である。

**報告第 79 号 島根県児童生徒性暴力等対策連絡協議会の設置について（学校企画課）**

○大野学校企画課長 2 ページをお願いします。1 記載のとおり、先般、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立し、令和 4 年 4 月 1 日から施行されている。これを受けて、これまで以上に、学校等における取組、関係機関相互の連携を推進していくという観点から、関係者による協議会を設置するものである。

2 検討事項は 2 に記載のとおり、学校等における児童生徒性暴力等の防止等の推進、関係機関相互の連携の推進、その他としている。当面（1）のかっこ書きにある、県としての総合対策の検討がメインの課題になろうかと思っている。

3 組織については、島根県教育庁教育監を会長とし、関係する幅広い組織で構成することとしている。県教育委員会については本庁関係課のほか、松江教育事務所、教育センターを加えている。島根県知事部局については私立学校を所管する総務部総務課及び保育所等を所管する健康福祉部、子ども・子育て支援課、その他、警察本部少年女性対策課を加えている。その他市町村教育委員会連合会や、関係団体として学校種ごとに組織された校長会などを構成としている。この幅広い組織の知見を借りながら実効的な対策を総合的に検討していきたいと思っている。当面のスケジュールとしては年度内 3 月 13 日に第 1 回を開催予定である。年度明けてから議論を重ねて、当面令和 5 年夏頃をめどに総合対策の取りまとめをしていきたいと思っている。なお、下に関係条文の抜粋を記載している。この協議会は地方公共団体が置くことができるという任意設置の組織となっている。全国的にも、現在、東京都他 2 都県での設置であるので、かなり早い段階での設置になろうかと思っている。

○生越委員 意見ということではないが、先般、私立高校で盗撮の問題があったと思うが、そのあとに、生徒だけでなく、先生もあったようなという事実が報道されている。実際にその高校に通っている保護者の方とお話を伺ったことがあったが、その寮の子どもたちだけでなく、実際に通学している子どもたちも、本当に登校できなくなっていると話を聞いている。協議会を早く設置していただいて、その後の心のケアや今後のことについて、フォローできる体制が整っていただけると良いと思っていた。

○大野学校企画課長 御指摘いただきましてありがとうございます。この協議会は先ほど申し上げたように、私立の所管課も含めているので、私立の事案も含め、分析をした上

で総合的に何が必要かしっかり検討していきたいと思っている。予防対策のほか、不幸にもそうした事態がおきてしまった場合の事後的な処理も含めて、考えていきたいと思う。

○池田委員 そもそも学校教育法で、こうした教員とか教職の関係の人が逮捕されることを含めて、そういうこととしてはならないと禁じられていると思うが、去年、今年度になって、改めてというのは根が深いと思う。しかも、東京都に次いで、新しい段階で島根県でというそれは、すごく取組としては早いと思う。根本的なことに対してどのように、捉えているか。

○大野学校企画課長 わいせつ行為をはじめとして、教職員が、このようなことを起こすことがあってはいけないことで、かねてから研修の充実などを務めてきているが、それでもなお根絶できず、継続的にわいせつ行為をはじめ不祥事が発生している。これを踏まえて、どう対応していくかというのは、今一度考えなくてはいけないと思っている。これまで研修は行ってきたが、本人の意識に訴えかけるところに偏っていた面があると思っており、これは逸脱したような教員が起こす事案でもあるので、そうした研修だけではなく、学校の組織面、体制面、またハード面も含めて、どういった対策が必要かというのを総合的に考えていく必要があると思っている。これまでは関係機関との連携も個別に行っていたが、どちらかという教育委員会の中での議論になっていた。外の組織、場合によっては、専門家の方々の協力を得ながら、対策を改めて検討して、二度とこのようなことが起きないようにしっかりと進めていきたいと思っている。

○原田委員 設置の趣旨はこれまで以上に書いてあるところが大きなポイントだと思っている。是非とも、協議会が功を奏して、こうした事案が起こらないようにしていきたいし、してほしいと思う。確認したいのが、例えば、島根県内での件数、この10年の中で、横ばいなのか、減少しているのか、増加傾向なのか、そういった中で、島根県の実態みたいなものがわかるか。

○大野学校企画課長 今、手元にデータがないが、過去5年で申し上げると、わいせつ行為が5件、児童生徒に対すわいせつが5件、全て懲戒免職しているが、5年間で5件、毎年1件程度発生をしている。年によって複数発生する年もあれば、発生しない年もあり、明確な傾向というのはないが、継続的に発生しているという状況である。教育委員会の部分しか、現時点で把握できていないので、それ以外のところを含めてデータをしっかり見た上で、また事案の性質も踏まえた上で何が必要かということをよく議論して



いきたいと思っている。

○朋澤委員 デリケートなところとか、陰の部分で隠れたところだと思うので、現場の校長先生が危機感をしっかり持っていただいて、現場の先生方を見ていただくよう、助言をよろしく願います。

——原案のとおり了承

### 報告第 80 号 令和 4 年度島根県学力調査結果概要について（教育指導課）

○佐藤参事 3 の 1 ページをお願いします。お配りしている資料については、3 の 1 から 3 の 2 まだが特にお伝えしたいことをまとめている。この後にある別冊資料表紙付き 1 から 20 ページが結果概要の本体である。本日お伝えしたいことは 3 点ある。1 点目は、調査から見える学力の実態を共有させていただけたらと思っている。2 点目は意識調査から見える生活・学習の状況、最後に今後の対応について報告させていただく。

資料を御覧いただきたい。I 実施概要と示されているものである。目的は 1 のとおりで 2 つある。昨年 4 月に実施した全国学力・学習状況調査の学習の状況は生活に関する意識や実態を客観的に把握した上で、児童生徒に必要な指導・支援を行うこと。もう 1 つは学習指導上の課題の改善状況を検証して、今後の学校における指導と教育委員会として教育施策の一層の改善・充実に資することなどが目的としている。調査の実施日は、昨年 12 月 6 日・7 日である。

3 の実施校数については、公立小学校・特別支援学校小学部 200 校。中学校・特別支援学校中学部 97 校、義務教育学校 2 校である。実施学年・教科については、小学校 6 年生は国語・算数と意識調査、中学 1・2 年生は国語、数学、英語と意識調査を行っており、そこに挙げた人数のとおりである。調査対象となるのは、22,553 名である。コロナ感染症等の影響によって考えられる欠席者の方も発生している中での調査となっている。特に今回の調査については、県内の児童生徒の学習習慣と経年変化、あるいは全国の状況を示す全国水準推定値との比較をすることができる調査としている。併せて県独自の項目を加えた意識調査も行っている。この後お話しする、比較としての全国の水準推定値というのは、全国の平均正答率とは異なるものであり、この問題を作成している業者の方に委託をしているが、その業者の中で、今年度の中で、現在までのところで調査を実施している学校、あるいは過去のこういう調査をしたもののデータから推察した全国の推定値というふうにとらえていただけたらと思う。これについては今日のところは全国値と呼ぶ。そして、

現在の受験生の平均正答率は島根県値と呼ぶことにするので、よろしく願います。まず、調査の学力調査の結果については、校種、学年、教科の別に学力の実態について、これから改めてこの後追加してお配りする、補助資料を御覧いただきながら説明させていただく。資料は3ページをお願いします。今、お手元にお配りした補助資料については、問題綴りである。学力調査において、島根県の児童生徒の平均正答率が低く、県教委として指導上あるいは学習上課題がある問題の一部をまとめたものである。なお、著作権の理由から、公開の会議の後に回収させていただくということで御了承いただけたらと思っている。それでは今日のところはお手元の資料と今の問題綴りを交互に見ながら、説明をしたいと思う。

資料3ページのところから小学校国語である。教科平均正答率は5・6年生ともに全国値を下回った状況である。改善されている点については、文学的な文章の心情把握といった「読むこと」については改善傾向が見られている。ただし、もう一方で、「書くこと」の領域には全国と大きな差が生じている。お手元の問題綴りを御覧いただきたい。この1ページ上段にあるのが、小学校6年生の国語の問題ある。七草がゆについての下書きを行ってください。そして、左側の枠★の中に、七草がゆの慣習の意味について左側の資料1・2の中を、自分で情報を整理した上で、その中に字数の制限の中で文書を書くという問題。この問題は全国が42.4%に対して島根県値は29.8%マイナス12.6ポイントの差が生じている。そして、下の段の方を御覧いただきたい。7番という問題になっている。字数や記述すべき内容など注意する点で示された量、あるいは段落の高低の条件をふまえながら、自分の意見、考えを明確にして、自分の言葉で文章を書くということ。これについても全国75.4%、島根県値53.9%、差は21.5ポイントというところである。指定された文字数や条件で文書を書くといったことは、実は昨年の全国調査でも、ある程度改善がみられたところであったが、この県の学力調査については、多少難易を高めている。これになるとなかなか対応できない子が、増えたというところである。また、段落の役割についての理解や、自分の考えを支える理由を、文章の中で書くということについては、引き続き課題を持っている。お手もとの資料の方に戻りいただいて、4ページのところに、今後の指導を2点ほど挙げている。「書くこと」において指定された条件や意見文を書くという学習の充実、あるいは日常の中で活用するというようなことを行っていく必要があると考えている。続いて資料5ページをお願いします。小学校の算数である。教科平均正答率、及び全ての領域別平均正答率は、第5、6年生ともに、全国値を下回った。成果としては、全国評価で全国との差が最も大きかった図形の正答率が改善されている点。課題としては、

問題綴り 1 ページの下の方を御覧いただきたい。下、左側の方に小学校 5 年生の 17 の問題を挙げている。(1) では、この 5 人の欠席者の平均を出してくださいという問題である。子どもにとってはゼロという数字を見ると、この数字をないものと捉えて 4 で割る。あるいは出てきた数字が、平均が小数になると戸惑う。こういう平均の意味ということ自体がなかなか腹落ちできていないこと。あるいは下は応用問題になる。実際にこの平均というものを求めながら推定する、集団の平均を推定していく、全体の量というところを推定するというところになると、大変不得意のところが出てきて、全国との差もマイナス 13 ポイントからおよそマイナス 18 ポイントの開きをもっているところです。問題綴り、2 ページの上段左側を御覧いただきたい。小学 6 年生、算数の問題である。これは過去から、この問題の 13 といった 2 つのものを比較するような数学の概念、つまり比である。比や割合というのは大変子どもたちは不得意にしている。ここでも分数の表されたこの比を整数に直すことが大変不得意なところが、今回もうきぼりになっている。全国 45.4 ポイントに対して島根県 18.7 ポイントという差がある。(2) 番は割合だが、分数で表された割合を用いて全体の量を用いるということについても、昨年と今年とどちらが多いかという求める内容で、特に求め方を問う問題で、言葉や数式を使って説明することができますかという問であるが、このような説明をしなさいということについても、全国との開きが大きくなっている。資料に戻っていただいて 6 ページである。今後のポイントについては、日常の事象から問題を見出したり、解決する活動の充実を図ることや、先ほど比とか平均といった数学の知識についても、日常の中で、あるいは他の教科の中でも使っていくというような仕掛けを授業の中で考えていくということも必要だと考えている。また、考える過程、判断の結果などを、図や式といった数学的な表現で、互いの子どもどうしが伝え合うといった活動もしっかり充実させる必要があると考えている。資料 7 ページをお願いします。中学校国語である。教科平均正答率は、1 年生は全国値並み。2 年生は全国値を下回った。改善された点については、読むこととの領域では、一年生の正答率が全国値を上回った。2 年生も全国値並みである。複数の情報の整理を伴う内容を読み解くことや、文書表現特有の意図を理解するといったことは改善が見られている。課題としては、問題綴り 2 ページ下を御覧いただきたい。右は中学 1 年生、左側は中学 2 年生の国語の問題である。いずれも、注意する点と示された条件設定がある中で、文章で自分の考えを主張する、あるいはその理由を書くということになる。このような問に対しては、全国値と 10 ポイントの差が、両問題で生じている。そして、特に中学校については正答していない生

徒の中に、無答率が大変高い状況にある。まとまった分量の文章を書くことや限られた時間内で書くことに課題があるというふうに考えている。また、今問題としてはお示ししていないが、既習の漢字の読み書き、敬語や歴史的仮名遣いの理解、資料や機器を使って自分の考えを分かりやすく伝えるような表現というところの工夫についても課題がある。資料8ページの方に今後のポイントを載せている。小学校同様、書くことは指定された字数や決められた時間内で書くといった、指定された条件に応じて、自分の考えをはっきりさせて書くことの学習、あるいは習った漢字・語句を普段づかい出来るようにしていくこと。あるいは複数の資料や図表をICTの機器を活用して、情報を整理して、自分の考えの根拠を作ったり、話し合いなどを通して自分の考えを、表現して吟味したりというような、授業の作りが必要と考える。資料9ページを御覧いただきたい。中学校数学である。中学校の第1学年は全国と比べ、プラス1.6ポイント、全国並みである。第2学年は全国値を4.6ポイント下回っている。1・2年生ともに、やはり図形についての基本的な定着はできていると県教委として判断している。問題綴り3ページを御覧いただきたい。上段が1年生、そして下段に2年生ともにも問題番号17というふうに左側に示している、グラフが付いている問題である。これらはともに指定された数値を求める方法を、やはり小学校と同様、言葉または数式を用いて説明することを求める問題で、全国値とは1年生でマイナス5ポイント程度、2年生でマイナス7ポイント程度下回っている傾向にある。両学年に共通していることは、根拠をもって説明する力をつける必要があるということである。また、これは現在の3年生、今回調査対象ではないが、全国学力調査の昨年のことを考えれば、現3年生にも共通の課題を持っている。また、上段の右側に中学1年生の問題番号4、下に、中学2年生の問題番号2、枠を囲んでいる問題がある。この正答率がやはり全国を多少下がっている状況ではあるが、やはりできて欲しい標準的な教科書定着の問題である。1年生でこのような問題が出ると、かつこの中の足し算ではできるが、引き算になるとぐっと子どもたちはできない。そして、またこのできない子どもたちは定着をみないまま、下のような問題2の枠のような(3)の問題は、ましてや通分が絡むとさらにできない状況が絡んでいるというのが実態である。やはり基本的な問題やその学年で定着させる問題を数学としてはやはり算数・数学は積み重ねていくというところがあるので、やはりそこで、打つべきときにしっかり定着を図るということ呼びかけていく必要があると考えている。資料10ページを御覧いただきたい。今後の指導のポイントとしては、日常生活や社会の事象を数学的にとらえ、分析したり、あるいは数式や図、言葉を用いて説明

することを授業の中で組み込んでいく。あるいは、先ほどお話した小学校の算数のことも考えて。あるいは、全学年のことも考え、学びの文脈の中で、子どもたちがしっかり定着しているのかを当然見極めたうえで、授業を組み立てることに力を入れていきたいと思っている。資料 11 ページ最後の教科となる。中学校英語である。第 1 学年は全国並み、第 2 学年値は全国値を下回った状況である。比較的できている問題は、第 1 学年では聞くことにおいて、まとまりある英語を聞いて、話の概要を捉える力は概ねできている。2 学年についても、読むことについて、まとまった英文を今度は、自分で読んで情報を把握する力についても、全国並みの力を持っている。両学年ともいえることは、共通して、聞いたことを基に場面や状況に応じた既習表現を活用した英文を書くということについては、全国並みの力があって改善をしているというところであるが、一方で、問題綴り 4 ページにあるとおり、問題番号 9、中学 1 年生、上段左側に問題番号 10、中学 2 年生、いずれも対話文の流れに沿って英文を書くなど、場面や状況に応じて、今まで習ってきたことを活用して、埋めていくという書く力については、やはり課題があり、なおかつ、無答率が大変高いという問題である。上段の右側、問題番号 10、中学 1 年生、テーマに沿って自分の考えや気持ちを今まで習った言葉を使って語彙や表現を活用して英作をすることや、下の問題はメールのやりとりである。8 番目のこの 4 ページ下にある 8 番の問題が中学 2 年生。メールのやりとり、左側のメール文を読んだうえで、自分が返信を考え、それも全部ではなく、穴埋めをしながら、それを読み取ったものを今度は書くということであるが、読む、書くという、複合した領域のものになると大変苦手になっているところである。資料 12 ページにお戻りいただいて、今後のポイントとしては、やはり、聞く、話す、読む、書くといったこのような 4 技能を実際のコミュニケーションの中で活用できること。実際、英語を使用して、教室内の英語を使用しながら、お互いの考えや気持ちを伝え合うというところが、カギになるかなということ。そして更にそのような伝え合う活動の中で、小学校で学んだ内容も含めて、今までに習った表現や文法について繰り返し活用する。今だけでなく、過去使ったものも組み合わせるような組み立てをしていく必要があるというふうに考えている。また、読む、書くということについても聞いたことを書いたり、読んだことを書いたり、話したりという機能をやはり組み合わせる組み立てを授業の中でしていくことが必要であると考えている。

資料 13 ページを御覧いただきたい。意識調査の結果の概要についてである。これについては、島根の学力育成推進プランに基づきながら、その中で取り上げている 3 つの柱、

授業の質の充実、家庭学習の充実、地域に関わる学習の充実の視点で分析をしている。14 ページを御覧いただきたい。課題の改善状況については、この下にある棒グラフは、左から右に向かって、学年ごとに経年で表現をしている。灰色が今年度のものとなっている。そして14 ページの中に、黄色のダイヤ印のポツがあるものについては、これは全国の推定値というものが挙げられているものである。14 ページの右側であれば、ダイヤの星が下にあるから、全国よりも優れているのかな、上回っているのだなというのが読み取れる。左側には、ダイヤのマークはない。これは島根県独自の課題だというふうに捉えていただけたらと思う。まず授業の質の改善については、14 ページの①のとおり、話し合う活動については、全国調査と同じ傾向で行われていると、学年が進むにつれて上がっているような状況で、自分の考えをまとめたり、広げたりすることができている割合が高くなっている。②のグラフのとおり、ここの話し合いで自分の考えを積極的に話をしている。あるいは、15 ページのグラフ③のとおり、相手の話をしっかり聞いている児童生徒数の割合は全国値を上回っている。ただし、先ほどの課題の傾向をみると、実際のそのときの話し合いの質の問題については、課題があるというふうに認識をしている。どのような話をしているのか、ちゃんと言葉をやりとりしながら、最後まで話をできるような状況にあるのか、断片的な話になってないのかという所については課題があるのかなというふうに考えているところである。数字の上でこのような傾向になっているというところである。15 ページ中段にある⑤⑥には、復習の状況について国語算数について取り上げさせていた。実際にはこの復習をしている割合は、年々下がっている状況が見て取れる。自己の学びを振り返り自分を充実させることや、児童生徒にとって個別最適な学びとなるような授業を工夫することが大切だというふうに考える。15 ページ、⑦のグラフは、授業でのコンピュータ・タブレットの使用の割合は大幅に上昇している。それぞれの学校や先生方が、1人1台端末を活用した授業研究に取り組んでいる生徒の1面がみてとれるかなというふうに考えている。

15 ページの家庭学習の充実についてお話しをさせていただく。16 ページをお願いする。⑧の帯グラフを御覧いただきたい。学校に行く日における学校の授業以外の時間、学校の授業時間以外の1日当たり1時間以上学習する児童生徒の割合は年々下がっている。学校に行く日は、学校の授業時間以外で1時間以上学習している割合が一番小さいのは中学2年生で47.4%であった。16 ページ、一番下にある問題の間11のグラフのとおり、授業で興味関心をもった内容について、自主的に調べた補習を行っている児童生徒の割合は下が

っているが、各学校での家庭学習の方法等をアドバイスしたり、コメントをフィードバックしたりする取組によって、⑨のグラフのとおり、自分で計画を立てて学習したり、⑩のグラフのとおり、家の人に言われなくても、自分で学習を進めることができたりする割合は、全国値を上回っているところである。17 ページを御覧いただきたい。⑫のグラフのとおり、普段月曜日から金曜日まで、1日あたりSNSや動画視聴の時間が昨年度に比べて増加している。1時間以上使用している割合が最も大きいのは中学2年生で75、6%。また、調査対象の全ての学年で10人に1人は、4時間以上SNSや動画視聴をしている。17 ページ、地域に関わる学習の充実については、⑬のグラフのとおり、総合的な学習の時間で集めた情報を、課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいる児童生徒の割合は、小中ともに、下がっている。また、⑭のグラフのとおり、新型コロナ感染症対策の影響もあって、地域の行事に参加する児童生徒の割合は下がっている。また、⑮のグラフのとおり、地域や社会をよりよくするために何をすべきと考えるとといった回答は、児童生徒ともに、全国調査と同様、さがり続けるという状況になる。今後はコロナ禍のことを踏まえながら、来年度の計画についても、次、地域に対して出られるような、計画を踏まえて、各学校に考えていただくよう促していきたいというふうに考えている。18 ページを御覧いただきたい。⑯の帯グラフのとおり、2時間以上ゲームを使用している児童生徒の割合は、調査以降全ての学年で4割を超えている。17 ページの帯グラフからは、小学校で1時間以上、SNS、動画視聴している児童生徒の割合が大幅に上がっており、特に今年度の小学校の6年生、5年生、ともに昨年度のデータよりも、少し跳ねた状態で数字が動いている。中学校においてもSNSを長時間使用する率は上がっている。全ての学年を通じて、一定の割合の児童生徒が4時間以上ゲームやSNS、動画視聴していることもわかる。家庭での時間の使い方やSNSやインターネット等の利用仕方について、家庭と連携して共通理解を図っていただくとともに各学校で行っている、ノーメディアDAYといったような取組、あるいは児童生徒の日常生活に反映されるよう、継続して指導することを大切にしていきたいと考えている。19 ページを御覧いただきたい。今回この調査を通じて、3つの事柄を学校に対して先生方に対してメッセージを送っている。そちらに課題対策として、挙げさせていただいている。まず1つ目は、自分の考えを言葉で表現できていない実態に対して、特に各教科において、国語、算数、英語に限らず、各教科において、子どもたちが自分の考えを自分の言葉で表現することができていない課題が見取れる。自分の考えをしっかりと語尾まで話すこと、書くことを繰り返して指導していく必

要がある。先生方には児童生徒の発言を途中でさえぎることがなく、自分で最後まで聞き取ることをして欲しいということ。自分の考えをしっかりと話すことができる学びを、今日の授業から取り組んで欲しいというメッセージを送っている。2つ目、本調査で十分できなかった部分を子どもたちが身につけて次の学年に進めるよう、早速この年度末取り組んで欲しいと思う。そして3つ目、平日における家庭の過ごし方等について、テレビゲームの時間やスマートフォンを使ったSNS、動画視聴の時間が、かなり時間を占めていることから、家庭学習の時間が全ての学年で減少していることがわかった。これまで以上に家庭と連携をとりながら、家庭生活や家庭学習について見直しを図っていただきたいというメッセージを送っている。今後の取組について20ページに挙げている。特に授業の質の充実について、(1)から(4)の取組を行っていくが、特に昨年度と継続視点になるが、(1)のとおり、授業づくりについての説明動画について配信をしていく。今年については、特に指導資料をみながら、訪問指導の中で、これを活用して、説明する等のことを行っていきたいと考えている。家庭学習の充実には(1)(2)のとおり、特にこれも授業づくりについて、教育情報紙を通して先生方全員に授業づくりについて見直しの周知を図っていきたいと思っている。最後に、地域に関わる学習の充実については、総合的な学習(探究)の時間のガイドブックを作成したので、来年度についてはこれを活用して、指導の中の計画を立てていただく。

○河上委員 このたびのこの結果で、今後の指導・課題の改善を期待したところである。以前、ある市の教育委員と意見交換をした際に、委員から声が上がっており、こういった学力調査をされた後、結果を、各学校の児童生徒が、限られた中で、なかなかこれをしっかり使って振り返りというのが難しいかとも思うが、復習やおさらいに活かされていない等お声が上がっていた。各学校の対応もまちまちかと思う。授業の限られた中で、なかなかこれをしっかり使って、振りかえるというのがなかなか難しいと思うが、この調査も、おさらい等に活かしていただいて、今後の授業改善に復習に活かしていただきたいと思う。

○佐藤参事 学力育成会議等の各事務所を通じて、あるいは19市町村の教育委員会からの指導主事からもその意見をいただいております。特にこの3月中にも、児童生徒には個々にフォローアップ教材を配ることとしているが、その消化の仕方についても、課題が、今、ある状況であり、全体のこの作りについても、今後また検討していきたいと思っている。

○朋澤委員 以前も改善DVDを作っていたと思うが、それについて、前回のDVDについて、何か意見とか反応はあったか。



○佐藤参事 実態をみると、なかなかこれが年度末で視聴者数が少なかったのが正直なところである。先生が年度末忙しいこともあるので、来年度については早い段階で指導主事がそれをみながら、あるいは使いながら先生方学校へ訪問して見ていただく場を設けるという形にしたいと考えている。

○朋澤委員 先生方はこの結果について、どのように思っておられるかという吸い上げというのは、どういう方法があるか。

○佐藤参事 現地点でのところは個別に、市町村教育委員会を通じて、そういうことになっており、校長先生や先生方の声を吸い上げるにはなかなか至っていないというのが現状である。だが、現時点のところ、終わった後に、各市町村教育委員会からと、どのように周知を県教委としてするのかという説明を含めて丁寧に行い、なおかつ、何人かヒアリングも行いながら、状況を詰めていきたいと考えている。

○朋澤委員 問題点を意識しなかったら、結局はあまり変わっていかないのかなと思ったりもする。現場の先生方が、何が課題でなにが対策の方法なのかというところを、具体的に挙げていただけるように、先生のところまで届くような方法があっていただきたいと思う。さっきの数学の問題も、結局は繰り返しやれば、できるだろうなという簡単な問題を何とか身につけていないということは、深めて、例えば中学1年生の数学の計算問題とかもマイナスとマイナスになったらプラスになるというような簡単なことさえ覚えてもらえば、随分計算が楽しくなるだろうなと思ったりしたし、今、こうやって大人になって問題をみると、すごく楽しそうなのに、きっと子どもたちは、苦痛なんだなと思うと、楽しくなるほどの繰り返しの学習の場面があるといいなと思ってみさせていただいた。今、自分が取り組んでは楽しいのに、あのときは、なんで苦しかったのかと思うと、やはり、繰り返しが必要なのかなと思う。また、3の1の学力調査の結果概要のところ③の作文の無答率が高くともあるが、無答率が高いということは、やはり、そもそも意識がないのか、もうあきらめているのか、問題数が多くしょうがないのか、いろいろなことが考えられると思うが、どれをみても、問題に慣れていないというのを予想する。対象の学習がもっとできるようになるといいのかなと。でも、先生が繰り返し教えてくださらないとやはり身に就かないので、先生方にしっかり課題が届くのを期待している。

○原田委員 学力テストのことだが、5年生、6年生そして中1、中2と4学年続いていると思ったときに、このデータとか結果とか、継続性みたいなものがどうなっている

んだろうと、もっともっとうまく使う方法があるのではないかなと思って。現場でやっていたらしゃるかもしれないが、例えば、6年生の子どもだと、前年度の5年生のときに受けている。この項目を見ると、国語は、小学校、中学校同じところのみ。中学校だと数学がちょっと変わってきているが、例えば6年生の子どもが、5年生を比べたときに、今後、当然単年度で出てくるから、その比較であるが、島根の子どもたち、あるいは、地域の小学校の子どもたちの比較、そして、クラスの比較みたいなものを継続して、そこが弱いから、そこをどういうふうに授業力を持ってこう変えていけるかということも、すごく大事ではないかと思う。もちろん、中学校に行ったら教科も変わって、担任も変わって、大きく変わるから、中1ではガクンと落ちると思うが。小学校のそのデータや取組のものが、どういう形で中学校に引き継がれていって、それが中学校のエリアの中の4校ぐらいの小学校の傾向とか、どこが弱い、強い、強みという部分も、トータルして指導に活かしていくような、個々の各学校力というか、そういう活かし方みたいなのに繋がっているのか。それが忙しくてできないのかというかそのあたり、いかがか。

○佐藤参事 お問い合わせの件は、実は小さな市町村、小さなところでは、校長会の中で扱っていただいて、小学校の校長と中学校の校長が同席しながらこの情報を共有している市町村がある。ただ、残念ながら大きな市町村になると、小学校、中学校のこの文脈が途切れているところがあり、校長会も別々に開催されているところもあるので、そういうところできていないところがある。ただ、おっしゃるとおり、県教委としても、単年度、前年度の集団が違う中での比較に対しての文脈を、今説明をさせていただいているが、実際、子どもたちはこの時系の中で個々に動いているので、やはり、経年の中でどういう手を打って、改善ができていくのか。あるいは、中学1年生は、例えば、全国並みに力を持っている子どもたちが、どこで、小学校5、6年生で変化していくかについては、改めて調査をしていきたいと思っている。

○原田委員 もう一つ質問させていただきたい。家庭学習が下降だと言われ、大きな課題である。私も孫がいて、親が仕事でという時には、家に来る。低学年辺りについては宿題を家でやる習慣が大事だという形で、おじいさん、おばあさんが頑張って習慣づけて努力したが、現状として今、びっくりしているが、子どもたちは学校で宿題を済ませると。そんな時間があるかと聞いたらあると。先生もできたら学校でやっていいよと言っているから、クラスみんなは学校の空き時間、遊び時間を削ってでも、そこで宿題をやると。考え

ると、それだけの例えば家で30分、1時間やった宿題をできるかと聞いたらできると。量が減ったと。友達もそうかと聞いたら、友達もそうだと。理由は何かと聞くと、帰って友達と遊びたい。スポ少があるから。スポ少に行くと、低学年だったら6時半に終わる。高学年は、6時から始まって8時半ぐらいまでやって帰ってくるのが9時。そこでお風呂入って、御飯食べて、宿題が残っていたら10時過ぎに寝てしまうという状況になると、それはそれで、おじいさん、おばあさんかからすると、こんな生活でいいのだろうか不安になる。それは、高学年になってくると、子どもは自分の中で計算してから、ここで宿題をやったたら遊ぶ時間が確保できる。好きなスポ少にも行けるというのは、子どもは考えて、それを良いと思う。では、学校のところで、宿題の量がやはり減ってきている。それで、子どもにするとこれで済むというような形になっているのが現状ということ、この前ははっきりわかった。上になってくると、今までは小さい子、低学年のころは、宿題が合っているかっていう答え合わせも、字が汚かったら直しなさいというけども、今は上になってくると見なくても大丈夫。できている。それ以上言うと関係を悪くするから、黙っているが、子どもたちは今そういう環境の中にいる。宿題を家で見ているときも、実際30分以内で終わる。ささっと済ませていく宿題に変わってきている。実態、それを思うと、この家でどれぐらい学習するかというだったら、私なんか30分以内というのがぐんと多いのが総体的なのかなと。1時間、2時間というのは、特別な子どもたちではないか。もちろん中学校に行くと、中間、期末があったりするから。小学校の場合は、それが現実なのかなあという感じがしている。これを2時間、いや1時間にあげるとするのは、なかなか今、学校からそういった指導を行っているのか、そういう課題をそこまで出しているかというのが無理ではないかと思う。これは、私の思いであるが、子どもに学習をさせる宿題が少ないなら少ないなりに。もっと土日を上手く使う形にしたらどうかと思う。土日はまた子どもが家族と過ごしたり、スポ小の大会があるから大変。毎週と言わないが、例えば3連休があるときなんか、地域の課題学習とか、フィールドワークで友達とここを調べてみようというのを学校の中でやっていきながら、そこでこうやる学習だと、1時間、2時間すぐ済む。そういったことも含みながらも、課題を出して、家庭学習でやはり調べたら楽しいな。友達だったらもっと面白いな。タブレットがあれば、調べ学習をするような部分を、平日の中でそれを持ってきて2時間1時間を増やすのはかなり厳しい子どもたちは現状に置かれているから、視点を変えながら1週間の中で、どこかで集中して1時間2時間以上勉強するようなこともあっても、そういうとらえ方をしてもいいのではな

いかというのを、去年、今年、学習の時間を見たときに、思ったところである。これは意見である。

○生越委員 質問と現状の方向とお願いであるが、全く今、原田委員が話されたのが全く一緒に、中1でこのテストを受けて、結果をもらって、家庭学習の参考にしてくださいといただいて、どう参考にするんだという感じだったが、これを見ると、全体としてみんな聞けるけど、上手にうまく文章として書くことができないというのが、国語でも英語でも数学でもあるが、学校の授業以外で質問としては家庭でそれを上手に表現するような話し方とか、何か生活の中で、親子の間でお互いの意見を上手に簡潔に話すみたいなことをどういうふうにやったらいいのか。ひとつお尋ねしてみたい。そうでないと学校だけでやっても、なかなか浸透していかない。おうちに帰ったら忘れてしまうし、そしてやはり実際に勉強しない。2つ目は、部活動に関連してのお願いであるが、社会体育の方に入っており、学校終わって帰ってきてご飯食べる、宿題を終わらせてしまう。そして出かけるが、大体行く場所が遠いので、その移動だけに時間がものすごくかかってしまう。帰ってきたら10時。お風呂に入って10時半。11時になってしまう。本当にこの勉強する時間は、30分あるかないか。宿題が多いと1時間になるが、宿題以外のことは全然できないような状態になっている。なので、うちは学校で部活動やってきてくればいいのかと思う。部活動がどんどん今移行期間になっていて、先生ではなくて外部指導者がっていうような方向になっている。もちろんそれは大歓迎でいいことであるが。放課後から部活動をやって、そこから家に帰ってという、あまり移動しないで済むように部活動を何とか、そういった時間のことも加味して今後やっていただけたらいいなというお願い。これ報告で聞いていただければいいのだが、やはりこのゲームとか、動画視聴に関してなんですけれども、ゲームをオンラインで、それぞれでやっっているが、さらにその裏アカウントを作って裏アカウントで子どもたちがゲームをしている。次の日になって学校行って昨日のゲーム楽しかったねと言おうと思ったら別のところで、裏アカウントで、更にこっちで楽しんで仲間に入れなくなってくるっていうのがあって、ゲームをやっていない子はさらにまたこの仲間に入れなくなってしまうという現状があって、しょうがないからうちもスマホを買ったわ、しょうがないから、うちもゲーム機を買ったわとなっている。みんなゲームを持っている。持っていない子は、どうすんだというような状況になっている。そうしたら勉強もしないし、睡眠不足になるし、学校行ったら授業聞けなくなるし、ほんとにもものすごい悪循環があって、本当に私たち保護者が家でしっかりそういったメディアとの付き合い方

を、本当に繰り返し、お互いに子どもと親、保護者と、注意してやっていくしかないなどというところは思うが、こんな現状で大変である。

○佐藤参事 先ほどおっしゃった家庭での言語の環境についてのことだが、やはり伝えるとかいう場面であるとか、それは家族間で伝えるというのは、極めて日常の中でやる。ある程度言語が、固有名詞だけでも伝わるような関係性の中であるが、やはりそうではなくて、他者に伝えるようなことが必要な場面だとか、あなた何をここで書くのということをもう1回そこで問うことで、これではわからないよとか、もう少しこうした方がいいんじゃないと。ずっとやると関係崩れてしまうので、ほめてもらうということもできたらしていただきたらと思う。それと、先ほど言われた、今後各家庭において、部活や放課後の時間の使い方で多様になっていくことを踏まえながら、こちらも家庭学習の提案なりをしていかななくてはいけないというところと考えた。貴重な意見を求めながら、今後、情報発信の中でも一面的なことではなくて、いろんな背景の中でいえることをしっかり押さえていきたいということである。

○朋澤委員 1つ質問であるが、3の2の県教育委員会の取組に(2)の教育情報紙とあるが、これはどのようなものか。

○佐藤参事 これは、定期的に発刊しているもので、実際にはこのようなA4版のもので、本的には4ページとか、こういう特集号を組むときには6ページ、8ページくらいのものでして、当然今回の学力調査の状況だけではなく、学校でぜひとも取り組んでいただきたいことというものを、実際にはですね、各市町村教育委員会に向けて、PDFのデータで各校長先生を通じて先生方に配布してもらうように通知をするものである。

○朋澤委員 先生方に渡っているか。

○佐藤参事 正直そこまで追跡をしていないので、今回、年度末にこの特集を組むので、しっかり届けていきたいと思う。

○朋澤委員 多分、教育委員会からたくさんのことを発信されると思うが、それが返ってくる状況を把握するように仕組。返ってくるような仕組み、例えば学校で起こったことを、市町村の教育委員会が把握して、その市町村の教育委員会が県の方に、報告されるというような、具体的な流れがあるか。

○佐藤参事 今、配った、終えたというようなこととか、したというところまでのつくりにはなっていない。こちらかお願いベースというところになっているのが現状である。そこも含めながら、実際に伝えることも検討させてもらえたらと思っている。

○朋澤委員 情報紙のみという意味ではなかったが、全体において、結局発信はするが、それが、どういうふうに把握され、どういうふうな状況だったのかというのが返ってこない、次も同じような取組内容になってしまうかもしれない。そういうふうに戻ってくる仕組があると、いろいろお考えいただきやすいのかなと思う。それから、島根の子どもたちのいいところで、その地域に関わるというようなものが子どもたちの中で根付いている中で、このコロナ禍で、地域の人間の1人として、地域の行事が3年間、ほとんどできなかった。する勇気もなく、公民館の活動や、地域の行事というのは本当に少なくなった。その中でも子どもたちは、確実に三つ大きくなって3月には進んでいる中で、この結果を見て反省をしているところである。教育は学校教育と社会教育とあるので、社会教育の方からも、地域の方に、その地域行事の復活というか、地域のこれからの在り方を、今一度、問うていただけるとありがたいと思う。

○池田委員 たくさん意見が出ているが、私、先日の小学校の授業参観を見て、ここに書かれているように、話し合いの場はすごくされているが、グループ学習、そこで話し合っ、自分の意見を表現して、でも、それを書くところまで繋がっているのかなってというのが、すごく思う。他の人が言ったことも含めて、自分の意見をまとめて書く、書くところまでつながっているのかなと思う。それと、宿題ですけども、孫が私もいて、4年だが、宿題をみていると、漢字の書き取りの宿題はかなり出る。算数も計算問題はかなりでる。でもそこに書くことの宿題は、この1年を振り返っても、思う。宿題、土日は金、土、日あるから、分量が増えているなどは思っているが、書くことの宿題、文章題、これは学校としてあんまり求めてなかったのではないかと感じた。無答率が多いというのは、書かなければ書けないでしょとすごく思う。それと読み込んで、いつも言われているように、本を読む力とか、読解力とかそのへんの力もまだ弱いのではないか。それから、総合学習ですけども、これは小学校の場合は、学年ごとに、カリキュラムの中で、地域の調べ学習が、学年ごとに進んでいくが、小学校でやったことが中学校に繋がってない。これは学校長の何というか、考えを聞いた方が良いのではないかと思うのだが。中学校は、積み重ねたものが、中学校になると、それをやはり社会性とか竹島の問題とか、戦争、硫黄島の死者が五箇にもいたという人の話を聞くとか、そこら辺がカリキュラムの中に繋がっているので、今地域で頑張っている人の話から離れている。でも大分戻ってきているとは思う。地域教育と学校が。学校で宿題を済ませるとするのは、うちの孫もそうで、帰ってからの時間が本当に少ないということがある。

○朋澤委員 休み時間子どもたちは遊べない。せつかく子どもたちは学校に集まっているのに。

○河上委員 授業と休憩時間のメリハリをつけないと授業の集中力も落ちると思う。外でしっかり、身体を動かす。

○野津教育長 学校で宿題をやることに誰か知見があるか。実情を知っている人。

○村本教育センター所長 去年まで校長をしていた。学校で宿題をするというのは時間のある時にというのがもちろんあるわけだが、中学校の場合だと、部活に早く行きたい。部活の時間が始まるまでに全てをやってしまいたい子もいる、部活が終わってからやるのはなかなか難しい。ただ、宿題をすることは学校でやることがいけないわけではない。しっかりとその日やったことを、その日に復習するということは、学校であっても、自宅であってもいい。先ほど言われたみたいにメリハリを付ける意味では、やはりしっかり休憩する時間も必要だとは思う。やらないよりは、すごくいいというふうには認識している。終わりの会が終わってから。授業間の休憩時間ではない。やるにしても、長い休憩のときしかしていない。いわゆる短い時間の10分の休憩でやっているというような状況では私の学校の場合ではなかった。中学校の場合だと各教科で宿題を出す。その量が過大であったり少なかったりというようなことがないように、学校によっては、宿題を見てわかるようにして、各教科担任が来た時に、じゃあ明日これだと言ったときに、もう他の教科が宿題を出している場合に、そこで調整するような学校もあった。

○野津教育長 若手の職員研修をやったときに、どんな階層の人間にも必ず出してもらった。3分間で竹島を県外の人に説明する原稿をつくりなさいという、1時間ぐらいでやる。中身はなにも、もちろん原稿を作るなら資料を見て、それでいいが、そのときに、ちゃんと読み原稿なので語尾まで書きなさいと。そのまま読めるように。それを1時間半の中で何回か仕上がり状況をみて、隣の人と実際にしゃべって、またブラッシュアップしなさいと。原稿で語尾まで書いても、実際読んだときに、その語尾のとおりには読まない。要は1回で文章が作れない。実際話してみると、こういう言い方では伝わらないとか、自分の考えとニュアンスが違うとかいうことがしゃべってみて分かる。説明の中身よりも、語尾とか修飾語とか、そういったところに、後半をより時間をかけて直した。資料19ページの「今日の授業から、自分の考えを語尾までしっかりと話すこと（説明すること）書くことを繰り返し指導する」。語尾まで言わなくても、話を理解してしまう人間関係になっている、それが家庭では特にそうである。議会で答弁してもらいましたが、最近の答弁は単語

でやりたい。できればスタンプでやりたい。そういう答弁も議会でしたことがあるけど、だんだんそういう具合になっていると考えがまとまらない。人に説明できる文章が書けない。人に理解してもらおう文章、何も人間関係がないところ、誰が読んでも理解してもらえぬ文書、そういう文章が書けないということは、そういう論理展開ができていないということ。論理的思考ができるとか、自分の言葉で考えるということ、そういうことを強く求めたい。その結果を踏まえて、結果として出ていることを、おっしゃったように、経年で見えていくという、今の学力育成プロジェクトの取組というのは、そのやり方で今の4年生を5年生6年生まで追跡調査をすると、中学1年生を2年生、3年生まで見ていくとどう変わっていくかということ、個人を長く捕まえて見ていくという事業をやっている。これまでの取組というのが、単年度で今年の春は5年生の対策を5年生に戻すから、その子についてはついていかないし、4年から上がってきた子は何も変わっていない、同じような状態が続くので、5年生の問題をやはり小1年の時から、4年生のときに身につけるように、もっていったということ考えていく必要がある。そういうことをスタッフに求めている。きっかけにする、考えていく必要がある。そういったことをやはり意識を現場までおろす必要がある。さっき言ったような、主体的な対話的などといった言葉では、皆同じことを想像しない。そういうキャッチフレーズ一つにしても、全員同じ意味でおおるということは大事だろうし、それに共感してもらって、しっかり取り組んでもらうことが必要である。そういったことを意識した研修をやらないと、毎年同じことを、来年も同じことをしないといけないようになるので、それでは子どもたちがかわいそうだし。かといって来年は劇的に変わるかと、なかなかそうはいかないは思うが、少しずつでも、学年が進歩していく中で、何とか手立てができればと思う。

——原案のとおり了承

#### 報告第81号 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜における一般選抜の志願変更後の出願状況について（教育指導課）

○佐藤参事 4の1ページをお願いします。令和5年島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜については、出願後の志望校変更を1回だけ認めている。志願変更完了したので、志願変更後の出願状況について報告する。

- 1 志願変更受付期間内に全ての変更が完了している。



2 志願変更後の第1志望学科への出願状況については、全日制と定時制の課程間の志願変更はなかった。課程別の競争率の変更はなかった。太線枠内のとおり、一般選抜の課程別の競争率は全日制で0.92倍、定時制0.40倍で、合わせて0.88倍、いずれも昨年度よりも0.01から0.02ポイント上昇している。

3 志願変更した人数については、他の学校に志願変更した者は昨年度より14名少ない39名、同一学校の他の学科に志願変更した者は、昨年度より4名多い26名。参考として、対募集定員競争率が高い学校を挙げている。志願変更前、競争率が1.0倍を越えた多くの学校・学科で、志願変更によって競争率が下がっている。一方で、表の上から3番目、出雲工業高校建築科、下から2番目、松江農林高校総合学科のように、競争率が上がった学科もある。4の2ページをお願いします。志願変更による出願者、出願者数の増減について、3名以上の増減があった学科を挙げている。特に、表左側の松江工業高校電気科の5名増は、自校内の他学科からの変更によるもの、表右側の松江南高校普通科の6名の減は、自校内の他学科への変更、あるいは他校への変更によるものである。最後に、出雲高校普通科の7名の減は、全て他校への変更によるものと、学校によってその増減の背景は異なっているところである。

4 地域外からの合格者を制限する学校の出願者数については、対象となる出雲高校普通科で、今年度から入学定員を40名減らし240名となったが、松江市内の県立3校普通科で10%、出雲高校普通科各5%制限に対して4校それぞれ普通科において、地域外からの出願者数は、合格者数の上限を超えていない。

5 今後の日程を記載している。3月7日の学力検査、13日追検査、16日合格発表、22日第2次募集、24日合格発表となっている。

——原案のとおり了承

## 報告第82号 令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の進路状況について

### (特別支援教育課)

○妹尾特別支援教育課長 5ページをお願いします。令和5年3月特別支援学校高等部卒業予定者の1月31日現在の進路状況について御報告する。表には、今年度の状況に加えて、直近の過去4年間の状況も載せている。昨年度1月31日時点で決定している進路状況である。表の下の方、令和4年度の欄、左側から御覧いただきたい。今年度末の卒業予定者は194名、進学は、専門学校等は4名で全体の2.1%、職業訓練は3名、1.5%、

企業等への就職が35名18.0%、障害福祉サービス等が表に上げている内訳のとおりで計95名、49.0%である。ここに挙げている障害福祉サービス等を簡単に説明すると、就労継続支援は、一般就労が難しい方に働く場を提供し、能力の向上の支援を行う。A型は、雇用契約を結び、最低賃金が保障される。B型は、雇用契約は結ばず、工賃という形で、その方の働き方に応じた賃金が支給される。就労移行支援は、一般就労を希望する方に就労に必要な知識や、能力を向上させる支援で、2年間の期限があるサービスです。自立訓練は、自立した日常生活ができるように、リハビリなどの機能訓練や食事や金銭管理、体調管理などの、生活能力の支援を行うサービスである。生活介護は働くことが難しい、すでに介護が必要な方に創作活動や音楽活動などの日中活動を提供したり、入浴、排泄、食事の介護などを行うサービスである。その他には医療機関で機能訓練や介護など提供する療養介護などが含まれる。続いて、右の欄です。障がい児施設、入院、それぞれが1名0.5%、未定が55名28.4%となっている。現時点の進路状況は、全体的な傾向としては、企業への就職内定割合が18%と低く、右端の欄、未定者が3割近くあるという状況で、昨年度と同様な傾向だととらえている。特別支援学校から企業等に就職する場合は、在学中に現場実習に繰り返し取り組み、最終的に企業が雇用できるかどうかを見極める現場実習を行い、そこで雇用の内諾を得る。その後企業から学校指定の求人を出してもらい、それに応募し、面接試験等を経て内定通知という流れになっている。こういった手順を踏むので、例年においても、一般の高校生の就職内定スケジュールよりは遅れて就職が始まるケースが多くなる。さらに、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で現場実習が一部中止あるいは延期となり、見極めの現場実習の時期や、面接試験の日程が例年より後にずれるといった状況が多く見られている。そのため、現時点で内定通知を受けているものが少ないといった状況となっている。表の右端、未定者55名のうち7割から8割は概ね進路が定まっており、今後順次決定していくようになる。ただ、家庭が学校の進路指導を受け入れないケース、生徒に働く意識が育ちきっていないケース、不登校で実施はもちろん、指導もままならないケースなどがあり、年度末時点でも、未定の生徒が出ると見込んでいる。そういった生徒については、学校がアフターケアをするとともに、卒業後の支援機関に繋ぐようにし、卒業後も支援を受けながら、希望する進路を目指すことができるようにサポートしていく。表の一番下に、昨年度の卒業生の年度末時点の進路状況も出ている。昨年度は1月31日時点では未定が51名、28.5%あったが、3月31日時点では6名3.4%まで減っている。特別支援学校に

においては、卒業後2年ないし3年間は進路指導担当者が卒業生のアフターケアを行い、卒業後への生活がスムーズに移行できるように支援している。今年度の卒業生に対しても、一人一人の状況に応じて支援を継続していく。

○朋澤委員 最後の方で説明された未定の55名のうち、家庭が望んでないというような言い方があったが、それはどういうことか。

○妹尾特別支援教育課長 家庭が学校の指導を受け入れないケースというふうに言ったが、その生徒の実態によって、一般就労がいいとか、福祉的就労がいい。あるいはこういった会社がいい、職種がいいというふうな、適性を見極めながら、進路指導を行っているが、学校の考えと御家庭での進路に対する考え方がなかなか一致せず、そこが一致して、合意して進路先に進めるというのが、一番いいことであるが、そこがなかなか難しいケースがどうしても出てくるといえることがあるということである。

———原案のとおり了承

#### 報告第83号 令和4年度島根県体育・健康優良学校等表彰について（保健体育課）

○徳永保健体育課長 6の1ページをお願いします。この表彰は1趣旨のとおり、児童生徒が生涯を通じて、体育・スポーツに親しむとともに、健康で安全な生活を営むことができる能力や態度を身につけるための、優れた取組を行っている学校等を表彰するものである。今年度は2の表のとおり、4部門で計5校を表彰し、4に記載のとおり、今月7日に表彰式を行った。

戻って3 被表彰校及びそれぞれの活動の概要については、6の2ページを御覧いただきたい。学校体育の優良学校の部では、出雲市立長浜小学校が受賞された。一人一人が自分の思いや考えを持ち、主体的に学びを深めようとする児童の育成を目指して、「オノマトペ」を使った動きの言語化や「アドバイスゾーン」で主体的に伝え合う場の工夫は、体育を中心に、他教科の取組へも及ぶこと、また、全校で、毎朝、体幹運動を行うなどの積み重ねにより、効果を上げていることなどが評価された。

次に健康教育優良学校の部では、出雲市立さくら小学校と県立浜田高等学校が受賞された。さくら小学校は、「睡眠・食事・メディア」を重点とした心身の健全育成について、計画的な実践に取り組み「さくらっこ体操・スケート教室、朝の元気アップ体操等の取組や生活習慣調べなどの取組」を組織的に学校として保護者への発信を行いながら、効果的に推進していることが、評価された。浜田高校は、令和3年度から食育推進を基盤とし

て、健康教育に取り組み、教育魅力化コンソーシアムの魅力化コーディネーターと連携し、地域と校内をつなぐ体制を構築したことにより、運動部のための栄養管理や、将来の進路選択など、生徒の食への興味関心が高まり、今年度の継続的な食育推進の実践につながっていることが評価された。

次、6の3ページ。学校歯科保健優良学校の部では、雲南市立阿用小学校が受賞された。日本学校歯科医会の事業を通して、歯科保健推進を校内研究の中心に位置付け、長期休業中には、学習用タブレット端末を活用して、歯磨きの状況を記録することなどにより、基本的な生活習慣の定着や保護者との連携を図るなど、ICTを効果的に活用しながら、組織的に実践を積み重ねていることが評価された。

最後に、学校安全優良学校の部では、大田市立川合小学校が受賞された。平成21年に、内閣総理大臣表彰を受けられた地域の見守り組織である「かわいみまもりたい」が見守りを行う地域がある学校で、過去の海難事故を教訓として「川合小学校全校安全の日」を定め、地域と一体となった安全活動を継続されているほか、地域の自主防災組織と連携した活動を通し、命を守る教育の実践を町ぐるみで継続されていることが表彰された。なお、今回は学校給食優良調理場の部については、該当はなかった。引き続き、優良学校表彰制度の周知に努め、各学校の優秀な活動が表彰に繋がるよう取り組んで参りたいと思う。

○生越委員 学校給食優良調理場の該当なしと書いてあるが、表彰したいというところは、たくさんあると思うが、基準はどうなっているのか。

○徳永保健体育課長 それぞれの部門ごとに決まっているが、特色ある取組や地域と連携した他校の参考となるような、そうしたことを基準としている。

○生越委員 具体的には、何かあるか。目安みたいなものがあっての表彰ですよ。

○徳永保健体育課長 衛生管理とかその辺で、基準が厳しく決まっている。それ以上に効果的に、効率的に行えるような取組であるなどである。

○野津教育長 数が少なくて残っていない。

○池田委員 隠岐の島町では、給食センターの職員が、コロナ感染になって、閉めてしまったわけではないので廃止とかではなくて、全部提供できず一部提供だったので、子どもたちがとてもお腹がすいて、それを聞いて地域のパン屋さんから、パンを仕入れて学校に寄付しようと思って、校長先生に聞いたら駄目ですと言われた。駄目ということで、あきらめたが、その時に余った食材を役場に、困っている人にあげればいいのかと思ったので、緊急時、いろんなやり方について、考え、知恵を巡らせてくれたらありがたいと思った。

フードバンクみたいなものが、隠岐の島にはない。

——原案のとおり了承

## 野津教育長 非公開宣言

—非公開—

### 議決第29号 島根県教育庁等組織規則の一部改正について（総務課）

○小畑総務課長 7の1ページをお願いします。

1 改正理由であるが、令和5年度組織改正に伴い、関係規定を改正する必要が生じたこと。

内容については、2 改正概要のとおり、教育指導課内に、新たに幼児教育推進室を設置することに伴い、規定の整備が必要となったものである。室の設置の目的であるが、

(1) の表の改正内容のとおり、保育所等の幼児教育施設の教育と小学校教育の円滑な接続の推進であり、(2) の組織図のとおり、現行の小中幼児教育推進スタッフを、新設する幼児教育推進室と小中学校教育推進スタッフに分割して体制を整備し、対応するものである。(3) は、室の所掌事務となるが、保育者・小学校教諭等の研修などの充実を図り、全県的に幼児教育の質を向上するとともに、幼小連携接続を推進すること。また、幼児教育の支援を総合的に実施するため、教育委員会と健康福祉部との共管で平成30年度に設置した幼児教育センターの業務を担うということになる。規則改正の内容については7の2ページの新旧対照表のとおりである。

改正規則と施行期日であるが、7の1ページの3のとおり、令和5年4月1日である。

○朋澤委員 保育所の現場にいる者からすると、とてもありがたい組織編成で、よろしくをお願いします。

——原案のとおり議決

### 議決第30号 令和5年度教育委員会事務局等職員（管理職）の定期人事異動（教育職員関連分）について（総務課・学校企画課）

——原案のとおり議決

**議決第31号 令和5年度県立学校教育職員（管理職）の定期人事異動について（学校企画課）**

——原案のとおり議決

**議決第32号 令和5年度市町村立小中学校等教育職員（管理職）の定期人事異動について（学校企画課）**

——原案のとおり議決

**議決第33号 令和6年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の実施について（学校企画課）**

——原案のとおり議決

**協議第6号 教育職員育成指標の改定及び研修履歴管理制度の運用方針について**

○大野学校企画課長 資料12の1ページをお願いします。先般、国の制度改正が行われ、それを踏まえ、教育職員育成指標の改定、それから研修履歴管理制度の運用方針を定める必要がある。正式には3月の末の教育委員会会議でお諮りしたいと思っているが、それに先立って、現状の説明を行い、協議をいただければと思っている。まず、1番に書いている国の制度改正は令和5年4月施行という形になっている。（1）に記載の改正法が成立をし、その中で、教員免許更新制を発展的に解消して、今後は免許の更新という形ではなく、研修による資質向上を重視していくという方法に改められている。それを実現するために任命権者が研修履歴を作成して、それをもとに、校長が各教員に研修受講を奨励するという枠組みも定められている。この法改正を受けて（2）記載の教員としての資質向上に関する国の指針が全面改正されている。この指針は、各都道府県が定める教員育成指標の先例なるものであり、国においても求められる資質能力を再整理するという視点で、かっこ書き記載のようなキーワードを中心とした内容が改められている。それから（3）研修利歴の活用に関しては、国のガイドラインが策定をされており、その中で、履歴を作成する研修の範囲であるとか、記録内容、記録方法、また、記録を活用した研修受講奨励のあり方などについて基本的な考え方が示されているところである。

これを受けて2に記載のとおり、県として、今年度中に2つ対応を行う必要がある。1つは平成30年に策定した「島根県教育職員育成指標」の改定である。先ほどの国の指針改正を反映する必要がある、また、5年間の県としての課題への対応も盛り込んでいく必要がある。それから2つ目が研修履歴の活用である。国のガイドラインでおおまかな方針を示されており、それを具体的に県としてどのように運用していくかということを定める必要がある。この2点について、年度末のところで、議論いただき策定していきたいと思っている。スケジュールについては2月から3月にかけて関係者による協議会で議論を行い、3月27日の教育委員会会議で議決をいただきたいと思っている。その後年度内に県立学校、市町村教育委員会への通知を行い、年度明けのところで、県議会、常任委員会にも報告をしたいと思う。12の2ページのところに協議会委員名簿などを記載している。こちらに記載のとおり、関係する幅広い所属の方をメンバーに入れている。また、下のところに該当条文の抜粋をつけている。教育公務員特例法の中で、育成指標の策定やそれに基づく取組の検討をするためにこの協議会を設置するということが定められており、これに対応した協議会という位置付けである。全体の概要は以上であり、次に12の3ページ以下に基づいて、「島根県教育職員育成指標」の改定案について御説明を申し上げたいと思う。12の3ページ、12の4ページが改定案のポイントをまとめた資料となっている。その後ろにA3の縦の資料12の5ページ、12の6ページを付けている。これが実際の指標の改定案となる。ポイントの資料とA3縦のカラーの資料と併せて御覧いただければと思っている。先ほど申し上げたとおり、国の指針改正への対応、それから島根県の近年の課題への対応、この両面から見直しを行うものである。育成指標については、管理職等と教諭等で分かれて作成しているので、それぞれについて改定の内容を説明申し上げる。まず、管理職等の育成指標について、大きな改定点としては主幹教諭の指標を新たに新設している。これは、以前から主幹教諭の配置があったが、近年、全ての普通科高校での主幹教諭の配置等が行われたことを受けて、改めて、主幹教諭としての役割を整理するという観点で、指標を設けたものである。学校種共通で求められる、特に主幹教諭に求められる内容を記載するとともに、例えば2の⑤のところ、それから5の⑩のところに高等学校と記載をしている。それから2つ目の事項としては、1の②の部分であるけれども、職務に対する誇りと責任という部分に、児童生徒性暴力等の防止や、安心・安全な環境の整備について記載をしている。また同じく服務・危機管理に関して3の⑥部分、赤字のところを追加している。服務規律を単に確保するというだけじゃなくてその手段として、校内研修

の実施であるとか、教職員一人一人との対話を重視した対応などについて追記を行っている。それから3つ目として、リーダーシップ人材育成の充実を図っている。指針の2の⑤の特に右欄の校長の部分であるが、カリキュラム・マネジメントの推進による解決策の実現、体制作りについて追記を行った。また、指針の4の⑧の指導育成のところについても充実を図っている。右欄の校長については、後ほど説明する研修の受講奨励の枠組みに基づく、受講の奨励について追記をしている。また、副校長・教頭、校長それぞれについて、ミドルリーダーや管理職となる人材育成についても追記をしたところである。それから4つ目、幼保小連携である。指針の5の⑩のところに、従来から学校段階間の接続について記載していたが、さらに幼保小連携も含めてということで、明確化したところである。駆け足だが、管理職等については以上である。

12の6ページの教諭等の育成指標のところについて御説明を申し上げます。まず、全体を貫く体制事項としては、キャリアステージを再整理したこと。探究・発展期というものと、充実・円熟期というところの対象年数の区切りを変更している。従来、研究・探求期が6から10年目。11年目以降は全て充実・円熟期としていたが、探究・発展期を6から15年目、充実・円熟期を2つに分けて前期が16から25年目、後期が26年目以降ということで、よりきめ細かに区分を設定して段階的に、きめ細かなキャリア形成を推進していくこととしている。2つ目であるが、指針の1②の部分、職務に対する誇りと責任のところに学び続ける姿勢について追記をしている。自身の将来のキャリア、求められる役割を意識しながら変化に応じて常に学び続けようとしている、という内容を追記している。また、管理職等と同様、危機管理、児童生徒への性暴力等の防止についても追記を図っている。それから、生徒指導の推進である。2の④の部分になる。従来これは子ども理解・子ども支援という項目名にしていたところだが、国の指針の構成などを踏まえて、生徒指導の推進ということで、項目名を改め、内容についても充実を図っている。こちらに記載のとおり、児童・生徒の共感的な受けとめ、個に応じた指導と集団指導、保護者や地域社会・外部との連携、また子供が自分らしい生き方を実現するための力の育成や、そのための学校教育活動全体を通じた連携体制などについて記載を充実している。それから2の⑤、特別支援教育の推進の部分である。これまでも特別支援教育の指標はあったが、各キャリアステージ共通の内容として新たにインクルーシブ教育システムの理念、授業のユニバーサルデザイン化、合理的配慮の提供等考え方を踏まえた教育活動について追記をしている。また、各キャリアステージに応じた資質能力についても、最新状況を踏まえた見直しを行



っている。それから3の⑥教科等の指導に関する専門性の部分である。こちらは新しい学習指導要領の内容を踏まえて、学習者中心の授業となるような工夫であるとか、カリキュラム・マネジメント、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善といった内容を追記した。それから3の⑦、ICT情報の利活用についてである。従来項目がなかったが、国の指針において、独立した項目として位置付けがされたので、県においても、独立項目として新たに追加をしたということである。その中では、各キャリアステージを貫く共通の内容として、学校におけるICT活用の意義の理解、教育活動中の効果的な活用や他の教職員との共有、さらには、子どもの情報の活用能力育成のための授業実践について記載をしている。また、各キャリアステージにおいて、発展していくべき内容についても、記載をしているところである。ただ、表下の4番※に記載しているとおり、ICTについては、かなり個人差が大きいものになる。特にベテラン層については、IT体験的な学びをしないまま経験年数を重ねておられるので、いきなり探究・発展期キャリアの充実した内容を求められても、難しいということがある。それぞれに応じたキャリアステージ、それぞれの技能に応じたキャリアステージを出発点にして、できるだけキャッチアップできるような形で、研修などを積み重ねていただきたいというふうに思っている。なお、ICTについては3の⑦というところに入れているが、学校教育活動、学校運営全体に効果があるものだと思うので、そのような位置づけとして考えている。それから指針の4の⑩他者との連携・協働の部分である。探究・発展期以降のところ、後進への助言等による人材育成や相互に支え合う体制づくり、チームとしての学校運営や人材育成についての記載を追記している。それから、5⑪地域資源の活用と地域貢献の部分、これは管理職等と共通であるが、学校間の連携のところに幼児教育、保育施設を対象として明記をして、単に連携協働するということだけでなく、円滑な接続ということも意識しながら取組を進めてもらうということも記載をしている。非常にザクっとですが、以上が育成指標についての説明である。12の4ページの3のところ、育成指標の活用についてまとめている。これは作りっ放しにならないように、いかに現場に浸透させていくかということが課題だと思っている。まずは、新たな育成指標に基づく研修計画を策定して、それぞれ実施する研修と、この育成指標との項目が対応しているのかということをも改めて明確に整理をしていきたいと思う。現在、教育センターで実施している研修で、多くのところは、カバーできているが、さらにそれを充実、細分化するために、大学等との連携を図っていきたいと思っている。それから各学校における人材育成についても、この育成指標を参照して欲しい

と思っており、この指標に対応した校内研修とか、管理職による個別の指導、助言等についても、周知徹底を図っていきたいと思っている。なお、資料の12の7ページ、12の8ページのところで、今御説明した指標について、体系的に示した図を付けている。12の7ページにあるとおり、指標の1番、豊かな人間性と職務に対する使命感、これは全ての基盤としてあり、その上に、2番の子どもの発達支援に対する理解と対応が、これを基盤として、3から5番の、専門的、発展的な内容が積み重なっているということである。⑦ICTや情報の利活用については、項目としては、3の中に入れていますが、全体に貫くものであるので、それが分かるような形で図に示している。12の8ページは、それを更にキャリアステージごとに、一覧化して見られるようにした概要図である。説明が長くなっているが、育成指標については以上とさせていただき、12の9ページをご覧いただきたいと思う。

「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」に関しての運用方針の案について御説明申し上げます。国の制度改正については、先ほど概略を御説明したとおりであるが、2つ目のポツにあるように、当該の制度改正は、新たな教員の学びの姿、教員にとっても主体的、個別最適、協働的な学びが必要であろうということで、その実現のための方策として設けられている。管理統制が評価されているベテランもあるようではすけれども、そうではなくて、あくまで対話に基づいて個々の教職員が、自分に必要なことを考えながら、主体的に学びをしていくということが基本とされている。

2に県としての運用方針をまとめている。国のガイドラインの内容を踏まえて具体化を行うものである。まず(1)対象の教職員については、学校種については、県が任命権を持っている全ての学校、職種についても県が任命権を持っている正規の教職員全て対象にしている。なお、臨時的任用の講師などについては、直接的な制度の対象にはなっていないが、それに準じて、学校現場では研修の受講奨励を行なってほしいと思う。12の10ページに参ります。(2)記録する研修の範囲については、県教育委員会や市町村教育委員会、島根大学、島根県立大学の実施する研修や、大学院修学により履修した課程などを必須の記録事項としている。その他任意としているが、校内研修・研究であるとか、自発的に参加する研修なども多数行われており、これは必須とはしないが、教職員の申告により、記録できるようにしたいと思っている。記録内容については(3)に記載のとおり、記録が負担にならないような観点に留意しながら、様式を定めていきたいと思う。(4)記録方法・記録時期については、教育センターの実施研修については自動的に教育センターが記

録するようになる。それ以外の研修についても教育センターがシステムを設けているので、その都度教職員がそこに入力していくという形になる。(5) 記録の集約・共有であるけれども、教育センターは、記録集約された研修履歴を当該教職員や所属する学校の管理職、市町村に定期的に共有することとしている。なお、※にあるとおり、この件に関しては国が来年度中にシステムを構築稼働させるというふうに聞いている。それが稼働した暁には閲覧権限を持つ人は、常時システムがみられるようになるということで聞いているので、それまでは教育センターの方でシステムを運用するということである。(6) 対話に基づく受講奨励であるが、実施主体としては校長としている。なお校長に対する受講奨励は服務監督権者である教育委員会が行う。実施時期については、人事評価に関する当初面接及び年度末面接の機会に合わせて実施をすることを想定している。ただ※に記載のとおり、この受講奨励はあくまで、人事評価とは別の枠組みであり、その趣旨に留意しながら、行う必要があり、また、研修を受けたということ自体が人事評価の結果に反映されるものではないということも、認識を共有しておく必要があるかと思っている。12の11ページ、③の実施方法である。当初面接においては、教職員が自らの強み弱み、これまでの研修履歴などを踏まえながら、1年間の受講目標を設定し、それをもとに校長は、あくまで教員の意欲、主体性を尊重するということが前提であるが、様々な点に照らした人材育成とか、学校で求められる専門性、資質能力の確保の観点から、情報共有、助言を行うことにしている。年度末面接においては、教職員が1年間の振り返りを行った上で、校長は来年度以降の目標などについての助言をするという形にしている。最後、(7) 研修受講に課題のある教職員等への対応である。あくまで今回の仕組みは、教職員の意欲と主体性の尊重が基本とされているが、あまり想定しづらい事であるが、※に例を挙げているような、期待された水準の研修を受けているとは到底認められない場合がある場合には、命令をもって研修を受講させるということもあり得ることを記載している。それから、最後のポツに記載しているが、今回のこういった仕組みができたことを受けて、校長が指導に課題のある教員の早期発見早期対応を行い易くなる面もあるのではないかと考えており、事態が深刻化する前に、早期に発見、支援を教育委員会と連携しながら行っていきたいというふうに思っている。

○池田委員 先生の免許更新が教員の負担になっているということで、発展的に解消ということだが、人事評価における年度当初の面接のボリューム。それから、年度末の面接のボリューム、1年間のスケジュールからいくと、かなりハードになるのではないかと。

○大野学校企画課長 新たな仕組みが導入されるので、これまでより追加で意識しないといけないところが出てくると思う。ただ、これまでの人事評価の部分においても、それぞれ教職員の強み弱みであるとか、将来像をしっかりと話し合うということを前提に運用されてきたので、何か大きく根本的に変わるというよりは、その際のツールとして研修履歴というものが一つデータとして蓄積される。それを基に、研修をどう受けていくか、そういった要素が項目として増えることだと思っているので、従来の人事評価の時間を、それほど大きく変えずに、効率的に運用がしていけるというふうには思っている。ただ、現場の学校の管理職などとも意見交換しながら、いかにすれば負担なく、かつ効果を上げられるかということは、しっかり制度化して、マニュアルなどで示していきたいというふうに思う。

○池田委員 研修の年間計画というのは、メニューとか内容とか、それはもう、年度当初に提示されるのか。

○岡教育センター部長 来年度の計画については手引きも含めて、全てホームページ上で閲覧できるようにしており、受講奨励、これを勧めたいということになったら、管理職で話をして申し込めるように、申し込みの時期も改めて、奨励をした後に受講できるようなシステムもある。

○柿本教育監 例えば松江養護や出雲養護は、教員の数が100を超える。今でも校長が一人一人面接はされるが、研修について例えば研究部長が一覧でまとめたり、学部主任がまとめたり。校長はそれを見ながらアドバイスをしておられる。今までもそういうことをやっておられる。学校の実情に応じて、管理職はアドバイスしていかれる。

○池田委員 この年度の途中で、この研修は受けたいみたいなものが新たに出てきた場合は、それはどういうふうな扱いになるのか。

○岡教育センター部長 可能な限り、能力開発研修というのは自分で手あげ式で、それぞれの職務に合ったもの、受けなければならないものは、当初から予定されているが、発展的に自分が受けたいというものについては、できるだけ要望に応じて、受けられる時期も、その都度受けられるようにして、今までそういうことはしていなかったが、これが改められるのに合わせて、受けられるということにしている。

○池田委員 文科省などは、オンラインでの研修の案内などがあったが、そういうので良いと思うものが、その都度送られてくるような場合もあるのではないかと思うが、それも手を挙げたら受けられるのか。

○岡教育センター部長 それも併せて。県でしているものは、県のシステムに出てくる。自分でオンライン研修を受講して、自分がそこに記載する。その二本立てでやっていくようになる。

○池田委員 情報は県教育センターから入るといふことか。

○岡教育センター部長 教育センターから入るものもあるし、いろいろなところから。希望して自分でこれを受けたいというものもあるであろうし。基本、教育センターとしては、センター主体でやるものもあるけれど、校内での研修も是非やってもらいたいということもあり、校内研修も含めて記載していくようなシステムにしている。

○大野学校企画課長 いろんな主体がいろんな形で研修をやっている。その情報を集約して、体系化・一覧化していくのも今後の課題だなと思う。場合によっては、県教委と市町村教委と同じような内容の研修を重ねてやっていて、負担になっているということも一部聞いているし、また国の研修としてよりハイレベルなものを提供しているものもある。大学の研修も含めて、それぞれの主体が、どんな時期にどんな研修をしているかというのが見られるようになると良いと思っており、それを一つ一つ、できるところからやっていきたいと思う。

○生越委員 12の9の一番下のところに書いてある臨時的任用教員等は、本制度の対象ではないが、必要に応じて研修の受講奨励をというところで、「行きたいです」と言えば業務として認めてもらえるのか。

○大野学校企画課長 職務としての研修もある。自主的に受けるものでも、必要であれば職務となることもあると思う。そこは個別の判断になると思う。

○生越委員 そういう方も記録をしていくようになるのか。

○大野学校企画課長 講師はこの法律上の制度の対象にはなっていないが、同じように、継続的に任用される講師の方もおられるので、できるだけ蓄積できるように考えていきたいと思う。

——資料により協議

#### 報告第84号 令和4年度2月補正予算案（2月27日上程分）の概要について（総務課）

○小畑総務課長 13の1ページをお願いします。令和4年度島根県一般会計補正予算第11号の1 補正予算の概要については、合計欄のとおり補正前の額837億2500万円余、補正額4億円余の減額により、補正後の額833億2400万円余とするものである。

13の2ページをお願いします。2 繰越明許費追加分を載せている。1の学校施設バリアフリー化事業費は出雲商業高校でエレベーターの設置を行っているが、年度内に発注が見込めない可能性があるため、2の歴史遺産保存整備事業費は、津和野町における重要伝統的建造物群保存地区の改修工事が年度内の完了が見込めないため、以上2点を繰越予算に追加して予算を計上している。

13の3ページをお願いします。3 主な補正内容である。このたびの補正予算は、主として国庫補助事業等の事業規模の減であるとか、その他事業の実績見込みによる増の補正であり、各課の主な補正内容や増減理由については、この一覧のとおりである。13の4ページ以降には、課別事業別一覧として、この一覧とは別に状況等をつけているが、本日はこの一覧により、主なものを何点か御説明をさせていただく。まず総務課であるが、給与費等となる。本年1月時点の給与実績に基づき積算したもので計上している。前のページで確認いただいたとおり、1億600万円余の増額となっているが、その主な要因は、この一覧のとおり、1ポツ目の事業実績、いわゆる現員現給による減額以上の2ポツ目の退職手当対象者数見込増による増額によるものである。次に教育施設課の1ポツ目、過年度災害復旧事業については、令和3年7月の大雨災害に関する災害復旧事業の設計管理費の追加により認められたことにより、3,900万円余の増額、次に学校企画課の1ポツ目、各学校に配置しているスクールサポートスタッフや学習指導員等の配置実績見込みにより、2億5,400万円余の減額。一方、4ポツ目、教員の欠員対策として配置している緊急校務支援員、非常勤講師の配置実績見込により、4億900万円余の増額、次に教育指導課の1ポツ目、1人1台端末購入に係る奨学金等や、2ポツ目、教育魅力化人づくり推進事業の実績見込により、9,000万円余の減額。次に文化財課の1ポツ目、埋蔵文化財の発掘調査受託事業について、その調査対象範囲など調査希望の減により1億3,000万余の減額である。なお、この補正予算案は、2月24日の議会運営委員会終了後に報道解禁される。

———原案のとおり了承

**報告第85号 島根県教育委員会障がい者活躍推進計画の改訂について（総務課）**

———原案のとおり了承

**報告第86号 令和5年度島根県公立高等学校一般入学者選抜学力検査特例追検査の実施について（教育指導課）**

———原案のとおり了承

報告第87号 県立高等学校スポーツ推進教員の認定について（保健体育課）

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 12時20分